



鹿茶会議所発第67号  
令和7年7月24日

構成会員の長 殿

公益社団法人鹿児島県茶業会議所  
会頭 柚木 弘文  
(公印省略)

令和7年7月運営委員会決定事項について(通知)

みだしの件について、7月15日(火)に開催した茶市場運営委員会において下記の通り決定しましたので通知します。

つきましては、貴職より会員各位に周知くださるようお願いいたします。

記

1. 令和7年7月～10月の「開市・休市」について 別添資料のとおり
2. 「8月(益期間)の茶代金支払い」について 別添資料のとおり

以上

《連絡先》

公益社団法人鹿児島県茶業会議所

TEL (099) -267-6063

fax (099) -267-6957

# 1. 令和7年7月～10月の開市、休市について

○は開市、×は休市、△は入荷状況により開市を示す。

7月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
			△	△	△	△	△
6	7	8	9	10	11	12	
×	○	×	○	×	○	×	
13	14	15	16	17	18	19	
×	○	○	○	○	○	○	
20	21	22	23	24	25	26	
×	×	○	○	○	○	△	
27	28	29	30	31			
×	○	○	○	○			

※7/21：海の日

8月	日	月	火	水	木	金	土
							1
						○	△
3	4	5	6	7	8	9	
×	○	○	○	○	○	○	
10	11	12	13	14	15	16	
×	×	△	△	×	×	×	
17	18	19	20	21	22	23	
×	×	△	×	×	△	×	
24	25	26	27	28	29	30	
×	×	△	×	×	△	×	
31							
×							

※8/11：山の日

9月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
		×	×	×	×	×	×
7	8	9	10	11	12	13	
×	×	×	×	×	×	×	
14	15	16	17	18	19	20	
×	×	×	×	×	×	×	
21	22	23	24	25	26	27	
×	×	×	×	×	×	×	
28	29	30					
×	×						

※9/15：敬老の日

※9/23：秋分の日

10月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
				△	△	△	×
5	6	7	8	9	10	11	
×	○	○	○	○	○	×	
12	13	14	15	16	17	18	
×	×	○	○	○	○	×	
19	20	21	22	23	24	25	
×	△	△	△	△	△	×	
26	27	28	29	30	31		
×	△	△	△	△	△		

※10/13：スポーツの日

## 閑散期対応について

7～10月は、茶園の更新および天候の影響等により生産が緩慢となり、入荷量が減少することも予想されることから、△印の日は、茶市場運営委員（経済連および茶商）の判断により、休開市の判断を行う。

また、開市予定であっても、天候不良等により入荷量が極端に減少することが予測される場合も同様の対応とする。

なお、休開市の変更があった場合、経済連よりJA（生産者）、茶商に対し、連絡する。

## 2. 8月（盆期間）の茶代金支払いについて

下記において、茶市場業務規程第46条「支払い期限の特例」の規定を適用する。

(1) 8月9日(土)の茶代金は、支払い期限を 8月18日(月)とする。

茶代金の支払いに関する遵守事項。

(1) 補償限度額を超過する茶代金は、取引日15時までの支払いとする。

(2) 茶代金の支払いは、15時を厳守する。

### ■ 8月（盆前後）の茶代金の支払いスケジュール

項目				8月									
				7	8	9	10	11	12	13			
				木	金	土	日	月	火	水			
8月	6	水											
	7	木		☆□									
	8	金			☆□								
	9	土				☆							
	10	日					休						
	11	月	山の日						休				
	12	火		○	○	□				☆□			
	13	水										☆□	
	14	木	盆休										
	15	金	盆休										
	16	土											
	17	日											
	18	月					●				○	○	

※ 8/9（土）は、でんさい停止日

※ 図中の印

☆→入札日、□→請求日、○→支払期日、●→特例による支払期日